

千葉市公告第190号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

平成31年3月13日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区桜木一丁目28番1、加曽利町934番12、937番2、同番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉県木更津市請西南三丁目1番3号
株式会社アドヴァンス 代表取締役 諏訪 純一